

よしかわ通信

E-mail kyudaiji@aqua.ocn.ne.jp



りん どう
凜道

陽春の候、ますます御健勝のこととお喜び申し上げます。平素はひとかたならぬ御指導を賜り、厚く御礼申し上げます。

以前より話題になっておりました、通信制高校ワイザス高等学校が4月9日ついに開校となりました。直前まで職員の募集が出ていた学校で、運営及び、高萩市に及ぼす影響が、お互いの思いどおりにいくかどうか、今後非常に注目すべきところです。

十王町が日立市に合併して、4ヶ月たちましたが、合併特例法による財政上の優遇措置を受けられる期限が切れてしまった今、高萩市は、合併には、取り残されてしまった感があります。しかしながら、ゴミ処理施設問題を始め、今後の様々な取り組みにつきましては、近隣市町村との関係をうまく図りながら、検討を進めるべきであると私は考えております。あらためて、広域行政のあり方を考える時であります。

平成17年度も、私なりに最善の努力を尽くしてまいりたいと思っております。皆様方の御理解と今後の御協力および、御意見、御指導、御要望をよろしくお願ひ申し上げます。



発行

高萩市議会議員

よしかわ どうりゅう
吉川 道隆

高萩市安良川686
TEL 0293-24-0833
FAX 0293-22-3340

平成17年3月議会

一般質問

土地開発公社について

公社のことを質問すると、「地方自治法121条によりまして、高萩市の議会の場でお答えすることは出来ません」と言われてしましますので、理事長の立場から答えいただくのではなく、公社に出資している市の長としての監督権の行使ということで答えいただきたいと質問しました。

1. 現在の企業誘致条例について

減免に対する優遇措置は、県内横並びでどこも同じです。何の特色もありません。これでは、魅力も何もありません。また、既存の企業の増設に対しても、3年間固定資産税70%減免をすることになっており、新しい企業を誘致するための条例であるなら、見直す点が多い。条例の改正について質問しました。

- 1) 既存の企業に対してはそんなに優遇しなくてもいいから、条例改正で廃止してはどうか?
- 2) 新しく誘致する企業に対してだけは、**固定資産税を5年間は思い切って半額にして、さらに1億円~3億円補助するとか**、思い切ったことをやらないと誘致できるわけがありません。企業誘致して税収を得ることを考えるとそこまでやっては馬鹿らしいと言われるかもしれません、実際に土地は遊んでいるわけだし、企業がこちらにくることによる雇用の促進につながることなどから考えると、「**損して得とれ**」です。

市長の答弁▶ 既存の企業に対する優遇措置は、条例を存続するかどうかは、平成18年の1月1日以前に結論を出さなければいけない。減免することで税収が減るわけだが、4年目以降は通常どおり税として納めていただくのだから、既存の企業に対しても設備投資の部分に対する優遇措置は、奨励してもいいのではないか。

新たに進出する企業に対しては、土地代を半額くらいに値引をすることで、検討していきたい。

2. 工業団地の一部、TK 1 の土地の利用について

ゴミ処理施設にするという話を聞きましたので、そんな計画があるのか確認したところ、**市長は**どんな施設になるかわからないが、内容によっては、候補地として、検討できるのではないかと考えているそうです。



ゴミ処理場が出来るかもしれないTK 1（煙突は既存の北部衛生センター）

住宅公社について

1. 宅地造成工事に関する事件について

てづな住宅団地の一軒において、庭の地中に大きな木の切り株が発見されました。そのことに関して、造成工事中の不手際として住居人から、住宅公社に対して訴えました。そこで、工事を行った、熊谷組、日立土木、日興建設から撤去作業にかかる費用ならびに慰謝料が支払われることになりました。

それに関して、合意書にかかれた110万円は、業者から住居人に直接支払われたのかどうか質問しました。

答弁では、業者から、住宅公社の預かり金として預かって、住居人に支払われたそうです。

合意書の中で、「他に公表しないこと」という内容が書かれていたことに対して批判があり、批判に対する対応は、すべて弁護士を通じて行っているそうです。

費用を払うのは当然として、そのような不手際があったことで、ますます団地そのものの評判が悪くならないかどうかということのほうが、私には心配でなりません。

2. 今後の施策について

今人気の十王町の城の丘団地は、民営ですが、土地代+建売住宅の合計額から、約1,000万円近くも値引きしているそうです。1,000万円も違えば、大きいですよね、魅力的です。高萩市のような、一般会計から、たかだか最高100万円土地代の補助金だけではどうでしょうか？ そんな程度では、飛びつかないです。何とかもう少し検討すべきだと思います。

答弁では、今の高萩市では1,000万円も補助することはできない。協同病院も近々オープンするので、あらゆる手立てで住宅販売促進に努めていきたい。と、何の方向性も見えないような答弁でした。もう少し力強い考えを示していただきたいのですが……。

今年度予算も、優良住宅団地促進の経費3,000万円。土地の価格を思いきって下げれば、こんな奨励金は必要ないのではないでしょうか？ もし、**定住人口を増やす目的の奨励金なら、市内全域で平等に土地、中古物件を買う人に対して与えるべきではないか**と私は考えております。

市長の答弁▶ 高萩市では、予算の許される範囲があり、現状では無理。

総務部長の答弁▶ 建築協定であるとか、優良な団地を形成するための施策としてこの奨励金を支給しているということで、市内全域に支給している自治体もある。

※優良住宅団地促進費とは、てづな・翠ヶ岡・島名団地を対象に、購入者一軒あたり土地代の1割、最高100万円を支給するための費用。

3. 経営状況と理事の責任について

土地開発公社にしろ、住宅公社にしろ、理事の責任はどうなっているのか？ 一般企業であれば破綻状態に陥れば、当然役員にも責任がかかるべきです。行政だから……というかもしれません、やはりそれは、法律上で理事の責任はどうなっているのか質問しました。

市長の答弁▶ こういうものは何年か前に、また皆さんに責任を押し付けるわけじゃないですけれども、この開発をすることについては、皆さんの同意を得て、あるいは理事会等の決議を経てこのような事業を促進したわけですから、今これをなしにしろと言ったって、できるわけじゃない。ですから、今苦慮しておると、こういうことをご理解をいただきたいと思います。

総務部長の説明▶ 理事が職務を怠ったことにより、法人が損害を受けたときは損害賠償の問題が生ずるということで、理事が本来の職務を怠ったときにその責任が生ずるんだろうと、判断しております。

借入金現在高状況（平成16年9月30日現在）

区分	現在高（単位：円）	主な内容
一般会計	133億3,408万	総合福祉センター建設、道路等整備
特別会計	2億5,369万	
公共用地先行取得事業	4,831万	高浜運動広場駐車場用地取得
靈園事業	2億538万	秋山菖蒲靈園整備
企業会計	39億832万	
上水道事業	34億6,909万	小山ダム建設負担金、排水施設整備
工業用水道事業	4億3,922万	花貫ダム堰堤改良
高萩・日立事務組合	6億1,487万	し尿処理、消防施設整備
日立・高萩下水道組合	99億6,127万	下水道処理施設整備
高萩・北茨城工業水道企業団	9億8,940万	小山ダム建設負担金
土地開発公社	34億5,921万	赤浜地区工業団地用地取得等
住宅公社	58億4,114万	グリーンタウンてづな住宅団地用地取得
合計	383億6,204万	

【市民1人あたり・1世帯あたりの借入金現在高の状況】

人口 34,222人	市民1人あたり借入金残高	112万1,000円
世帯数 12,581世帯	1世帯あたり借入金残高	304万9,000円

吉川の 考察▶

土地開発公社も住宅公社も、なかなか思うようには売れず、苦慮しているところです。企業、住民も購買意欲が欠けている時代なのでしょうが、売れるところは売れているのですから、何とか特色、魅力を打ち出して、販売に努力すべきであります。企業に対しては、**補助金制度、固定資産税減額など、何か他と違う、「これはいい！」と思わせるものを見せつける**ことが重要です。県内横並びの同じ誘致条例では、いつまでたっても売れません。市長は、土地代を半額にするという案を出されてますが、どうでしょうか？ **土地代を下げただけでは他の自治体と同じことで更に補助金をつけなければ難しい**と思います。販売について抜本的な改革をすべきです。**市長の政治的判断が問われるところで、今後の動きを注目していきたい**ものです。

住宅団地については、病院が出来ることで、何とか売れないかと市長は言っていましたが、病院にいい先生が確保できるのか、交通手段についても路線バスが通せるのか、など課題はあります。今回、元森林管理署跡地を格安で買うことになりました。いい場所が安ければ、買いたくなるのは当然です。持っている土地は売りたければ、安くしても売ったほうが賢明だと私は考えます。

行財政改革について

1. 指定管理者制度の導入について

公の施設を、民間企業や民間非営利団体NPOなどでも管理運営できるという制度で、すでに北茨城市では導入している。民間のノウハウを生かし、住民サービスの向上や経費節減を図るのが狙いで、行財政改革の施策の一つである。高萩市でも、図書館、歴史民族資料館、体育館、青少年ホーム、文化会館などについて、早急に検討してはどうか質問しました。

総務部長の答弁▶ 高萩市で現在管理委託方式を採用している施設といえば、花貫物産センターと土岳けやき平キャンプ場です。直営方式とするか、指定管理者制度を採用するかを選択しなければならないし、その他の施設についても関係部署とよく検討して決定していきます。

2. 市税、国民健康保険税等の収入未済額について

徴収に努力しているようですが、現実にその滞納額は1年で約1億円、累積して10億円近い額になっているのに対し、やっと14年度の徴収実績約2,250万円では、まだまだ努力が必要です。もっと効果的な徴収体制を整備していかなければなりません。時と場合によっては、不動産だけでなく、車などの差し押さえもやらざるを得ないかもしれません。滞納が續けば、どんどん未済額が増えていきます。どんな事情があるにせよ払っている人と払わない人がいるのでは公平性に欠けます。今後の施策を質問しました。

市長の答弁▶ 夜間徴収等の徹底により、徴収率の向上を目指し、法的手段をとることも検討中である。

3. 公的保証人制度の導入

高齢者や障害者などで、収入はあるけれども年齢や障害が問題となり、保証人をどうしても立てなければ住宅を貸してもらえない。だけど、なかなか保証人となってくれる人がいないという場合、行政と民間の保証会社が間にに入って、行政が保証人となるという制度で、この制度の導入により、少しは収納率のアップにつながるのではないかと思われます。すでに川崎市などでは導入されています。高萩市でも導入すべきだと思います。

市長の答弁▶ 入居期間中の債務を保証する上で連帯保証人制度は欠かせない。今後もこれを続けていきたい。

※市長は、公的保証人制度を導入する気がまったくないようで、非常に残念である。

4. 高萩市の行革度について

昨年の10月の調査で、全国695市23区に対する調査のうち、有効回答を得た657市23区の中で、**高萩市の行革度は下から数えたほうが早い、616位！** 評価項目をみても透明度評価Cや、利便度評価CC、市民参加度評価CCCの中、効率化・活性化度だけBBで、恥ずかしいばかりです。もっと、ひきしめてやっていかなければなりません。行財政改革を進めれば、住民サービスは低下する。どちらを優先するべきか。

市長の答弁▶ 行革を進めながら削減できるものは削減をして、施策については優先順位をつけて住民サービスの低下につながらないようにやっていきたい。



今、高萩市は、非常に寂しい。全国各地で合併の花盛りで盛り上がりがついていて、その機運に乗ることもできない、財政調整基金も今後、底をつく、ゴミも処理できない、企業も来ない、人も来ない、道は出来ても観光客は通り過ぎるばかり。全く、他のまちを指をくわえて見てるような感じです。

行財政改革を確実に進め、新しい制度も積極的に検討し、取り入れ、高萩市を盛り上げていけるような敏速な対応をしていかなければなりません。

市民サービスの低下になつてはなりませんが、経費の使い方はよく検討していかなければいけません。元森林管理所跡地を購入した、1億2,000万円。これだけかけたこの土地が、今後、無駄なく、市民のために最大限に有効に活用していくよう、工夫していきたいものです。

借入金の合計が約383億円、市税等の収入未済額が約10億円。400億円近いこの金額を少しでも減らしていくかないと、市民生活を圧迫し続けることになります。今の条例を見直したり、施策を講じたりすることで、何とか解消する努力をしていきたいと考えております。